

平成 24 年度公民館運営審議会（第 4 回）

とき 平成 25 年 1 月 21 日(月)午後 3 時 30 分

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 3

出席委員名 浮穴委員長、沼野副委員長、竹内委員、馬場委員、明石委員、南委員、松下委員、井上委員、大西委員

欠席委員名 武本委員、南村委員、米田委員、中村委員

出席職員 西野中央公民館長、大脇浜手地区公民館長、北野山手地区公民館長、稲田中央公民館長補佐

(1) 阪南ブロック大会の案内について 西野館長

(2) 24 年度事業報告（中間）について三館から報告（事務報告原稿による総括文と講座一覧）

沼野副委員長：講座の具体的内容や、一覧表の数字の前年比較等がないのでコメントをしづらいつ感じました。

竹内委員：前年比較はあったほうがいいですね。

井上委員：「ふれあい料理」の受講者数にボランティア数はいっているのなら、抜いて、両方書くのが一番望ましいです。また、表記方法が三館で統一されず、中央、山手は各回の数字、浜手は全体の延べ人数になっています。（事務局：延べ人数に統一します。）

大西委員：中央の文章の中に「『健康サロン』を中心に精力的に各地域に出かけた」とありますが、一覧表の中の「健康一番」は公民館で行われた講座ですね。「健康サロン」は 33 回、607 人で確かによく行かれていて、すごいと思いました。今日の資料だけでは具体的内容がわかりづらいつですね。

南委員：紙の節約のため浜手の後ろに山手をつけられたと思いますが、結局 3 枚になるのなら中央、山手、浜手を一枚ずつにし、ホッチキスでとじないほうが比較しやすいと思います。

大西委員：統計資料の中の「その他」とは何でしょうか。

（事務局：三館の利用者人数の「その他」は「ロビー利用」に、中央の使用状況の「その他」は「体育館等」に変更します。）

沼野副委員長：中央「食の安心」に参加しました。受講者たちはここで学んだことを自分たちから発信したいという思いを持ち、5月の公民館まつりに何らかの形で参画する予定です。また、夜の講座として中央の「くらしを撮る」や浜手の「オトナの社会科」に参加しました。一覧表に曜日と時間帯があれ

ば、どれぐらい夜間や休日の講座があるかがわかります。各講座ごとの詳しい記述もある報告書（「貝塚公民館のあゆみ」）が配られるのは6月になるのですが、委員交替もあるので次回3月の審議会では今日よりも詳しいものを提示してもらいたいと思います。

☆貝塚市社会教育委員会議の答申について

平成23年9月29日 貝塚市教育委員会 委員長 堀木成浩より「社会教育の推進について」諮問

平成24年12月 貝塚市社会教育委員会議 議長 藤田泰樹より答申

公民館に関する部分について西野館長から説明。

井上委員：答申が出されたことについて、非常に唐突な感じを受けました。内容は今後よく読みますが、社会教育委員さんたちはこれを書くにあたって、公民館についてどのように勉強をされたのでしょうか？

西野館長：普段の社会教育委員会議で我々が説明、報告する部分に加えて、各課へのヒアリングを行ってグループごとでも討論を重ねていたようです。公民館にももちろん来られて職員からの聞き取りを行っていました。

井上委員：現場を視察することに加え、公民館長に対し答申を提出した我々公民館運営審議会委員との話し合いは必須ではないでしょうか。我々の答申は公民館について議論したことの結果が結実したものです。その過程を学ばずして公民館を本当に理解することができるのでしょうか。

大西委員：作成経過をみると、中央公民館へのヒアリングが1回、諮問③（公民館活動について意見を求めている部分）について携わったのは3人のみということですね。少し残念な感じですが。

沼野副委員長：個人的には社会教育委員さんとのつきあいもあり、答申のことは知っていました。我々が答申を出す時もグループでの討論はしましたが、実際まとめる作業は事務局に委ねる部分も多かったため、完全に社会教育委員さんだけでされたと聞いたときはすごいと感じました。でも井上委員の今のご意見を聞いて、私自身社会教育委員と公運審委員との懇談会という考えが抜けていたことに気づくと同時に、社会教育委員さんにもその発想が生まれなかったことについては残念な気がします。

浮穴委員長：社会教育委員会議は、市によってはほとんど開かれていないところもあるようですね。貝塚は活発だと思います。

竹内委員：縦割り行政を超えた取り組みについて答申でも提言されています。。

明石委員：私が校園長会からこの審議会に出させていただいているのと同様、社会教育委員会議にも中学校校長が出ています。今後、校園長会での共有をはかり、学校教育と社会教育との連携をさらにすすめていこうという決意を新たにしました。

井上委員：この答申を視覚障がい者が読むことについての配慮はあったのでしょうか。

沼野副委員長：ホームページにはアップされていますね。

井上委員：PDFなら音声化されないことも多いですが試みてみます。

大脇館長：教育委員さん達が諮問をしようと思ったきっかけが、公民館運営審議会の答申であったことは間違いありません。このことの意味は大変大きいと思います。受けて立った社会教育委員さん達も、手分けして現場の生の声を聞こうと努力されました。各課の長ではなく、現場の実働の職員から聞き取りをしたことも大きな意味があったと思います。ただ、公民館運営審議会のような組織をもっているところが、社会教育の他課になかったということで、審議会との意見交換という発想がぬけてしまったというのが実情です。

井上委員：公運審の存在価値を改めて認識してもらいたいと思います。